

## 機能強化加算に係る院内掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- 患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握した上で、必要な服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応を行っております。

芦屋セントマリア病院

0797-23-1771（代表）

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療情報ネット

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znkweb/juminkanja/S2300/initialize>